

令和7年12月10日（水曜日）

厚生委員会

第3委員会室

出席委員

重田一政、前川藤枝、中西祥子、竹尾浩司、  
八木隆次郎、竹中隆一、萩原唯典、三浦充博、  
西村しのぶ

開会 9時53分

市民局 9時53分

前回の委員長報告に対する回答

・飾磨市民センター大規模改修工事に係る各請負契約の締結について、当該施設を利用している市民への周知に当たっては、代替施設の案内も合わせて行うなど丁寧な説明に努められたいことを。

また、人口減少をはじめとする社会構造の変化に伴い、今後は、市民センターにあっても統合や複合化を検討していくことになると思われるが、検討に当たっては財政状況や施設稼働率だけでなく立地や交通事情等の利用する市民の利便性にも配慮されたいことについて

飾磨市民センターの利用者には、灘市民センターや広畑市民センターなどの代替となる施設を案内し、利用してもらっている。

今後、地区市民センターの統合・複合化を検討するに当たっては、本市の人口動態や財政状況、当該施設の利用実績、周辺公共施設の整備方針、市民の利便性等を総合的に勘案し、検討していきたい。

・市民会館の今後の方針について、市が提案する代替施設は、収容能力は充足しているものの、立地や利用料金の面で従来と同様の利便性を確保することが難しい場合もあると考えられるため、その補完策についてもできる限り検討されたいことについて

花の北市民広場等の地区市民センターは、市民会館と同様に、比較的安価な料金で利用可能であるため、各地区市民センターの利用が促進されるよう、しっかりと情報提供していきたいと考えている。

なお、市民会館の利用者が他の公共施設を利用する場合にその使用料の一部を補助することについては、公平性の観点から実施は困難であると考えている。

付託議案説明

・議案第149号 姫路市市民会館条例を廃止する条例

について

報告事項説明

・フロントヤード改革及び戸籍システム標準化対応について

・旧アイランドハウスいえしま荘の民間活用について

質疑・質問 10時01分  
(質問)

旧アイランドハウスいえしま荘について、民間事業者のノウハウを生かした新たな地域活性化に資する施設とするため、売却による民間譲渡を目指し令和6年度に公募型プロポーザルを実施したものの応募がなかったことから、今後は貸付けによる利活用を図るよう方針を変更したとのことである。

売却による民間譲渡に応募がなかった理由についてどのように分析しているのか。

(答弁)

同施設は老朽化が激しく、施設の活用には大規模修繕が必要であり、更地にした上で活用する場合でも施設解体費用として1億円以上が見込まれる。いずれにしても売却価格を含め民間事業者が負担する初期投資費用が非常に高額となることが参入障壁になっていたと分析している。

このことから民間事業者の初期投資費用の軽減を図るため、土地は有償、建物は無償で貸し付ける形を検討している。この方式は、先行事例としてグリーンステーション鹿ヶ壺で実施されており、民間事業者にとって改修や除却に多額の費用を要する負の財産を保有するリスクを軽減することにもなるため、参入事業者の増、多様なアイデアの提案が期待できるのではないかと考えている。

(質問)

市は同施設を具体的にどのように活用していこうと考えているのか。

(答弁)

令和2年と令和4年にサウンディング調査を実施した際には、同施設を大規模改修して宿泊施設として活用する案のほか、更地にしてキャンプやグランピング場として活用する案、また簡易な施設を整備して飲食提供に特化させる案など様々なアイデアが寄せられたが実現には至らなかった。

今年度改めてサウンディング調査を行うこととし

ており、家島地域の長期的な活性化に資する事業となるよう、地元の雇用創出や地産地消につながるような幅広い提案を期待している。

(要望)

同施設は今後の家島において中心的な存在になることも期待される重要なものであると考えている。

様々な意見を慎重に取り入れながら事業を進められたい。

(質問)

行かない・待たない・書かない窓口を目指したフロントヤード改革の取組の一環として、窓口予約サービスの本格導入に向けたデータ収集及び効果検証を行うため、令和8年3月上旬から予約機能と連動した新たな発券機を駅前市役所に導入するものの、予約開始時期は未定とのことである。

駅前市役所にある既存の発券機との違いは予約機能の有無であると思うが、それを使わずにどのようにしてデータ収集と効果検証を行うのか。

(答弁)

既存の発券機は単に整理券を発券するだけだが、新たな発券機は1時間当たりの来庁者の要件と件数を集計することが可能となっている。まずは、この機能により収集したデータを分析し、1時間当たりの適切な予約枠の設定を行いたいと考えており、分析には十分なデータ収集期間が必要であるため予約開始時期は未定としている。

(質問)

新たな発券機を用いた窓口予約サービスの全庁的な利用拡充について、どのようなスケジュールを想定しているのか。

(答弁)

全庁的な利用拡充計画についてはデジタル戦略室が所管しているため詳細は把握していないが、令和7年度は障害福祉課においても導入する予定と聞いている。

また、デジタル戦略室は、令和8年度以降、住民窓口センターなどの各種届出窓口を基本的に予約制にしていこうと考えているが、いつ必要になるかわからない証明書の発行については、予約制になじまないため対象外と考えている。

(質問)

新たな発券機の導入に係る費用はどの程度なのか。

(答弁)

新たな発券機導入に係る費用については、デジタル戦略室が全庁分をまとめて契約しており、市民局単体での費用については把握していない。

(質問)

DXを推進することには賛成であるが、デジタル化について行けない市民をどのようにフォローしていくのかという視点も重要である。今回の予約サービスもスマートフォン等から利用することになると思うが、それらを使用できない市民への対応はどのように考えているのか。

(答弁)

デジタル戦略室からは、スマートフォン等のデジタル機器の利用が難しい市民に向け、AI電話の技術を活用して電話からも予約が行えるようなシステムを構築すると聞いている。

(要望)

これはデジタル戦略本部の課題なのかもしれないが、市民に最も近い窓口業務を担っている市民局として、よりよい予約システムになるよう、しっかりフォローされたい。

(質問)

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき実施する戸籍システムの標準化移行作業の影響により、令和8年2月21日から23日までの間、飾磨支所及び駅前市役所での戸籍関係証明書発行の休止やコンビニエンスストアにおける全ての証明書の交付サービスが停止することであるが、この作業日程については戸籍関係証明書の発行件数の推移などを分析し、影響が少ないものとして設定したのか。

(答弁)

システムの稼働時期については委託業者との調整の結果この時期になったという経緯もあるが、もとより戸籍関係の証明書発行数は住民票ほど多くなく、人の移動も3月や4月に比べ落ち着いていることから、システム停止による影響は限定的であると考えている。市民へ迷惑がかからないよう事前の周知はしっかり行いたい。

(要望)

戸籍関係の証明書は住民票ほど頻繁に必要とされ

るものではないかもしれないが、市民が取得しに行ったのに発行できなかったという事態に陥らないよう、事前の周知を徹底されたい。

また、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの停止は若い世代への影響が大きいと思われるため、周知方法については、広報ひめじだけでなく幅広い媒体を活用し、しっかりと情報が行き届くよう工夫されたい。

(質問)

現在、住民窓口センターがマイナンバーカードの更新手続きで非常に混雑し、長い待ち時間が発生しているが、どのように改善していこうと考えているのか。

(答弁)

混雑対策として、令和7年7月12日にアルカドラッグ東姫路店にマイナンバーカード専門の特設センターを開設しているが、予約枠にはかなり空きがあるのが現状である。

5年更新の対象者は今後3年間で7万件から8万件に上り、この混雑は数年続くことが想定されるため、完全予約制で待たずに手続きができる同センターの利便性をより一層周知し、できる限り利用者の分散化を図りたい。

(要望)

本庁舎の入り口付近で、高齢者を含む多くの市民が長時間待っている状況は早急に改善すべきであるためしっかりと取り組まれない。

**市民局終了**

**10時20分**

**健康福祉局**

**10時20分**

**前回の委員長報告に対する回答**

**・姫路市手話言語条例の一部を改正する条例について、自治会などを含む事業者等の行うろう者への合理的配慮をしっかりと支援し、ろう者が安心して暮らすことのできるまちの実現を目指されたいことについて**

自治会を含む事業者などへ合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の周知を図るため、本市ホームページをはじめ、当該制度のチラシを、商工会議所を通じて市内事業所約8,000か所及び市内の全自治会長に配付するなど、普及啓発に取り組んでいる。

引き続き、ろう者が安心して暮らすことのできるま

ちの実現を強く推進していくよう、事業者などへ必要な情報の提供、相談及び助言を行っていくとともに、関係団体との意見交換会を通して情報収集に努め、姫路市手話言語条例の理解の促進を図れるよう、調査・研究を進めていく。

**付託議案説明**

・議案第138号 姫路市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・議案第155号 姫路市立夢前福祉センターに係る指定管理者の指定について

**報告事項説明**

・姫路市すこやかセンターのあり方検討懇話会の進捗状況について

・「姫路市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定にかかるパブリック・コメント（市民意見提出）手続の実施について

・高齢者・障害者の交通優待助成事業におけるデジタルチケットの導入について

・地域情報掲示板サービスの試行運用について

**質疑・質問**

**10時39分**

(質問)

高齢者の地域コミュニティへの参加を促進し、認知症予防のさらなる強化及び社会的孤立の解消を図るため、高齢者向け地域情報掲示板サービスとしてウェブサイト「ひめまつぷ」を開設し、令和7年10月から家島地域で試行運用を開始しているとのことであるが、掲載情報の投稿主体など、どのような運用を想定しているのか。

(答弁)

投稿主体には市や社会福祉協議会に限らず事前に市が承認し登録された自治会や老人クラブ等の地域団体も含まれており、検索サイト等では見つけにくいような地域イベント等の情報について団体自ら掲載し、発信してもらうような運用を想定している。

(要望)

投稿主体が多様化するため、掲載内容に対する統一的な指針等を策定し、参加団体へはしっかりと説明及び周知をされたい。

また、参加団体について、なるべく地域に偏りがな

いよう配慮されたい。

(質問)

家島地域で試行運用することによって把握できた効果や課題などはあるか。

(答弁)

家島地域での試行運用は10月に開始したばかりであり、現時点で具体的な効果や課題は把握できていない。今後は地域包括支援センター等へのヒアリングを通じて課題を把握し、全市展開に向けて改善していきたいと考えている。

(質問)

ひめまっぷ等の普及には高齢者のスマートフォン利用率の向上が不可欠である。令和8年2月末で終了する高齢者向けのスマートフォン購入助成事業の申請状況はどのようになっているか。

(答弁)

同事業の申請件数は、毎月数件から10件程度であったが、しらさぎ商品券の申請開始に伴い月50件程度と大きく伸び、これまでの累計では178件となっている。

(質問)

申請実績について、当初想定と比較してどのように評価しているのか。

(答弁)

500人分の予算を確保していたため、想定より申請は伸びておらず、高齢者が携帯電話からスマートフォンへ機種変更することに対する心理的ハードルの高さを感じている。

(質問)

同事業の期間延長は検討していないのか。

(答弁)

同事業はもとより令和7年度前期までを事業期間としていたが、既に令和8年2月末まで期間延長を行っている。また、令和8年3月には3G回線のサービスが終了することから、令和8年2月末をもって終了する予定である。

(質問)

既に運用が開始されている「ひめさんぼ」の利用率は今後の「ひめまっぷ」の普及に影響すると思うが、想定に比べどのようになっているのか。

(答弁)

「ひめさんぼ」は先行事例である八王子市を参考に導入したものであるが、同市の利用者数は人口57万人に対し1万人程度である。一方、本市は現在5,400人程度と導入直後の利用者数については八王子市を上回るペースで推移している。

今後は、いかに同アプリを普及させ、介護予防につながられるか検討していきたい。

(要望)

「ひめまっぷ」については、現在行われている試行運用の結果を十分に検証し、効果的に介護予防へつながるような形で事業を推進されたい。

(質問)

姫路市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に当たりパブリック・コメントを実施することだが、同計画の素案はページ数が膨大で読み込むのが困難であることから、概要版を作成することは考えていないのか。

(答弁)

同計画は、令和6年度に改定された国や県の行動計画に基づいて改定するもので、どうしても膨大な情報量になってしまう。しかしながら、県も概要版を作成しているため、それを参考に本市においても概要版の作成を検討したい。

(要望)

概要版の作成に当たっては同計画の変更点や重要点が市民に分かりやすく伝わるように工夫されたい。

また、パブリック・コメントを実施していることについてもしっかりと周知されたい。

(質問)

報告事項について、高齢者や障害者を対象とした交通優待助成のうち、タクシー、船舶等については従来の紙の助成券を2次元コードを印刷したプラスチックカードによるデジタルチケットに変更することである。これに併せて、高齢者に対する船舶助成券の交付内容も変更となっているが、その変更点について説明してもらいたい。

(答弁)

現行は600円券を年間12枚交付しているが、デジタル化に伴い1回乗船券を年間7枚交付するよう変更している。助成額としては、姫路・坊勢間については1枚当たり1,300円相当となり、実質的な助成額は増

額となっている。

(質問)

障害者に対するタクシー助成券の交付枚数は年間 20 枚または 48 枚となっているが、交付枚数の区分けはどのようになっているのか。

(答弁)

重度障害者の場合は年間 20 枚、その上でさらに視覚や肢体に障害がある場合は年間 48 枚交付している。

(質問)

現在廃止されている鉄道の優待助成について、デジタルチケットの導入によって再開することはできなかったのか。

(答弁)

J R 西日本をはじめとする各鉄道会社にデジタルチケット導入について提案し、協議を行ったものの、鉄道会社側のシステムを対応させることは困難であり導入には至らなかった。

(質問)

鉄道の代替の移動手段としてバスやタクシーを選択しにくい地域の住民などから鉄道助成の再開を求める声も多いが、どのような検討状況なのか。

(答弁)

I C O C A を活用した鉄道助成は、買物等への目的外利用により廃止しているが、現在、それを防ぐ有効な手段がなく、また、I C O C A の汎用性に制限をかけるようなシステム改修を行うことも困難であると聞いており、各鉄道会社とも協議を続けているものの再開のめどは立っていない。今後、技術の進歩により、この点を解消するシステム等が開発されれば再開を検討したいと考えている。

(質問)

I C O C A などの交通系 I C カードを活用した交通助成事業を実施している自治体があれば、同様の問題が発生していると思うが、他都市の事例調査は行っているのか。

(答弁)

令和 5 年度に実施した調査結果ではあるが、神戸市など市営鉄道による鉄道助成を行っている自治体はあるものの、I C O C A 等の鉄道会社が発行する交通系 I C カードを活用した鉄道助成を行っている自治体は確認できなかった。

また、福岡市では独自の交通系 I C カードを発行し鉄道助成を実施しているが、非常に多額のコストがかかっており、本市での実現は困難と考えている。

(要望)

鉄道助成再開に向け、引き続き、全国的な事例調査に努めるとともに、導入手段に関するあらゆる可能性について検討を重ねられたい。

(質問)

バスの優待助成のデジタルチケット化はできなかったのか。

(答弁)

鉄道と同様に神姫バスにもデジタルチケットの導入について提案したものの、神姫バス側に設備投資の必要があり困難とのことで導入は断念し、現行の運用を継続することとした。

(質問)

鉄道の優待助成の廃止の際には、近いうちに代替案によって鉄道助成を再開させるという市の発言があったと認識している高齢者が多いと思う。このたびデジタルチケットの導入では鉄道助成が再開できなかったことについて、どのように説明していこうと考えているのか。

(答弁)

鉄道を含む交通助成制度の制度趣旨は、経済的負担の軽減だけでなく、高齢者の外出を支援することで社会参加を促進し、介護リスクを低減させることにある。

鉄道助成については現在有効な手段がなく事業化できていないが、外出支援については交通助成だけが唯一の方法ではなく、例えば、「ひめまつぷ」などで身近なイベント情報を提供し、地域内での外出を促すこともその一環であると考えており、様々な手段を使って高齢者の外出を促進し、介護予防につなげていきたい。

また、85 歳以上人口がピークに達する 2035 年に向け、安定した介護保険制度を実現するためにも、自発的な介護予防につながる仕組みづくりにも力を入れていきたいと考えている。

(質問)

そのような市の方針について市民にはどのように伝えていこうと考えているのか。

(答弁)

例えば、いきいき百歳体操の場や地域包括支援センターを活用した説明、公民館での出前講座の開催などを検討していきたい。

(質問)

従来の紙の助成券をデジタルチケットに変更することによるコスト削減効果はどの程度あるのか。

(答弁)

令和7年度予算においてはデジタルチケット導入にかかる初期費用により例年よりも増額となっているが、令和8年度以降は郵送料や印刷費といった事務費として2,000万円程度の予算が削減できるのではないかと考えている。

(質問)

デジタルチケットへ変更することによる利用者や事業者へのメリットについても説明してもらいたい。

(答弁)

利用者においては、紛失した際に即時の利用停止及び再発行が可能となること、また、事業者においては、膨大な紙の使用済助成券の集計や運搬に係る事務の負担が大幅に軽減されることがメリットとして挙げられる。

(要望)

デジタルチケットへのスムーズな移行のためには、市だけでなく、利用者や事業者それぞれにも大きなメリットがあるということが伝わるのが重要であると考えられることから、その効果的な周知方法について検討してもらいたい。

(質問)

第1回姫路市すこやかセンターのあり方検討懇話会を令和7年11月12日に開催したとのことであるが、同懇話会の委員は外部有識者ばかりで、高齢者や障害者、子育て世代といった利用者の声を聞く機会がないように思われる。

これら利用者の施設に対する思いやニーズをどのようにして把握しようと考えているのか。

(答弁)

同懇話会は、利用者目線ではなく、同センターの利用状況やその動向、ライフサイクルコストに対する実施事業の費用対効果といった客観的な観点から将来にわたり公共サービスとして同センターを継続することが適切か否かについて専門的な意見を求めるこ

とを目的としているため外部有識者中心の構成としている。

ただし、利用者の利用状況やその動向、ニーズについては重要な検討材料であると認識しており、担当課だけでなく、同センターの指定管理者や同センター2階にある老人福祉センターを運営する老人クラブ連合会などから十分にヒアリングした上で懇話会委員へ情報提供を行いたい。

(質問)

同懇話会の進め方として、1階から順に階層ごとに議論していくとのことであるが、同センターは1階が健康づくり施設、2階が老人福祉センター、3階が子育て支援施設となっており各階で用途が異なっている。施設の存廃を検討するならば建物全体として総合的に判断すべきであると考えますが、仮に各階で存廃に対する意見の相違があった場合どうするつもりなのか。

(答弁)

指摘の点については、第1回の懇話会においてしっかりと説明し、各委員には理解してもらっており、階層ごとに実施している個別の事業について将来的な展開の可能性の助言をもらいつつも、存廃の検討としては施設全体で総合的に進めていくこととしている。

(質問)

同センターの存続には多額の費用がかかることから廃止の方向で検討が進むのではないかと感じているが、市民にとって重要なのは施設の存廃よりも、その施設で実施されている事業が継続されるのかどうかという点であると考えます。

事業の必要性が認められるものについては、他の場所で継続することも含めて前向きに検討するよう懇話会委員に働きかけてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

同懇話会では基本的に施設を継続、廃止、代替策による事業継続という選択肢の中で検討を進めており、現在実施している事業については、いずれも費用対効果に課題があるため、まずは施設の存廃の方向性を決定し、その上で個々の事業内容について、どのような形が望ましいか一つ一つ検討していくことになると思われる。

(要望)

指定管理者等へのヒアリングを行うとのことだが、市の公共施設や既存事業の見直しに当たっては、検討段階から利用者が意見を表明できる機会を設けることが重要であると思われる。同センターのあり方検討においてもそういった機会の創出について前向きに検討されたい。

(質問)

第1回懇話会での各委員からの意見の中には「一部の利用者が頻繁に利用している状況が見てとれた。」というような意見もあったが、このような意見が出るということは、懇話会委員にのみ提供している詳細な資料があると思われる。適正な審議を行うためにも、本委員会に対しても同様の資料を提出されたい。

(答弁)

後ほど提出したい。

(委員会中に資料配付)

(質問)

口頭でよいので懇話会で使用した資料と懇話会委員への説明の内容について説明してもらいたい。

(答弁)

例えば、すこやかセンターの開設以降の利用者数の推移のデータを示しながら、コロナ禍を経て利用者数は回復しているものの、施設開設当時の水準までは回復していないことや、1階の健康づくり施設の利用状況から、全体の利用者数の約4分の3に当たる約11万人は定期券利用によるものであり、定期券の実購入者数は734人であることなどを資料に基づき説明している。

(質問)

利用者11万人が実際は734人であるということから費用対効果の観点から見ると、特定の利用者に事業効果が偏り過ぎているということか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

同センターのライフサイクルコストの試算内容についても説明してもらいたい。

(答弁)

大規模改修には過去の工事費から試算すると約14億円かかると考えている。

また、毎年約1.4億円の赤字となっているが、次の

大規模改修時期である25年後までその費用を負担していくと考えた場合、将来的な運用コストとして約35億円の市費が必要となり、改修費と合わせて約49億円のコストがかかるものと試算している。

(質問)

新たな施設や設備を増設することなく、現状の機能を維持するだけでそれだけのコストがかかるということか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

本市においてプレコンセプションケア健診費の助成対象となるには、事前にみらいえで実施するプレコンセプションケアに関する講義を受講しておく必要があるが、令和7年度と同講義の実施回数と参加人数について説明してもらいたい。

(答弁)

個人募集型の講義については年2回実施予定としており、10月実施分は6人の参加となっている。

(質問)

同講義は土曜日での開催となっているが、市民からは平日の開催を求める声もある。今後、どのように事業展開をしていこうと考えているのか。

(答弁)

現在、市としては団体募集型の講義の受講者数を増やすことに注力しており、商工会議所や看護学校などへ働きかけを行っている。特に看護学生などに対し、早期に知識を習得してもらう目的で研修を実施している。

健診費の助成は、個人募集型・団体募集型を問わず、いずれかの講義を受講していれば対象としているが、令和7年度においても助成申請者数は想定を大きく下回っている状況である。

この対策として、今後は講義動画の視聴でも助成を受けられるよう担当部署で調整を進めているところである。

また、プレコンセプションケアという名称自体の認知度が低いことも課題と考えており、それについても対策を検討しているところである。

(要望)

正しい知識を得た上で健康管理を行ったりライフ

プランを立ててほしいという本市の思いも理解するが、他都市では講義の受講を要件とせずに健診助成を行っている事例もあり、本事業に関心を持っている市民もいることから、開催日の増加や平日開催など、市民がより参加しやすい環境を整えることに引き続き取り組まれない。

(質問)

昨今、全国的に病院経営の悪化が報じられており、県立病院、大学病院などは大きな赤字を抱え、新たな機材がそろえられないところもあると聞く。本市は県立病院と私立医療法人に支えられている地域ではあるが、経営状況について把握はしているのか。

また、地域医療について、かかりつけ医が存在しない校区や、受診者数が減少しているかかりつけ医が増えているように感じている。これは国が対応すべき問題かもしれないが、市としても規模にかかわらず市内の医療機関を守っていく必要があると考える。市として市内の医療提供体制の現状をどのように捉えているのか。

(答弁)

病院経営については基本的に県の所管であるため詳細を把握しているわけではないが、はりま姫路総合医療センターの院長からは、働き方改革や賃金の上昇に対し、診療報酬の改定が追いついておらず、経営は厳しい状況であるとは聞いている。特に三次救急を担う病院では難しい手術などの前に多くの検査を実施するが、包括算定制度の下では検査数を増やすほど赤字となるようである。

地域医療については、県の地域医療構想を通じて検討していくこととなる。

(要望)

医療提供体制の維持は、国、県、市それぞれ関わる複雑な問題であり、市ができることには限りがあるかもしれないが、市民の安心・安全な暮らしを守るため、市としても関係機関と連携しながら、市内の医療提供体制を守るよう努められたい。

(質問)

現在、市内にある特定の助産院において金銭トラブルが複数発生しているという情報がSNS上で拡散されているが、当該助産院が産後ケア事業の姫路市に所在する事業協力機関として県ホームページに掲載

されていたため、公的機関が認めているものとして信頼し、出産を検討していたところトラブルに巻き込まれた市民もいると聞いている。産後ケア事業協力事業者の登録手続に当たってはどのような審査をしているのか。

(答弁)

産後ケア事業は令和7年度から県と連携して取り組む事業となっており、同事業への参加を希望する事業者は市を経由して最終的に県へ届出を行うこととなっている。

届出に必要な書類の中には、産後ケア事業における宿泊、通所、訪問の3つのサービスの実施体制や、国のガイドラインに基づく基準を満たした施設であるかどうかを事業者自らチェックの上、市に承認を受けられるものがあり、市としてはその書類の審査・承認を行っている。

同手続は、令和7年度以前から同事業へ参加している全ての事業者に対しても実施している。

(要望)

最終的な事業者の指定は県が行うのかもしれないが、公的な媒体における情報発信は市民からの信頼の基準となることを改めて認識し、市としても可能な範囲での調査等の対応を検討してもらいたい。

**健康福祉局終了**

**11時39分**

【予算決算委員会厚生分科会（健康福祉局）の審査】

**意見取りまとめ**

**11時50分**

(1) 付託議案審査について

・議案第138号、議案第149号及び議案第155号、以上3件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**11時52分**

**閉会**

**11時52分**

【予算決算委員会厚生分科会の意見取りまとめ】